

介護のお仕事就職・個別相談会

- ▶日時：7月4日(金)13:30～15:30(入退場自由)
 - ▶会場：中央市民会館5階第2・3会議室
 - ▶内容：介護の仕事に興味がある方への個別相談会、参加事業所との個別就職相談(埼玉県介護人材確保総合推進事業)
 - ▶申込み：専用フォーム、電話
- 問(株)パソナライフケア ☎0120-121-767(土・日曜除く)、HP76553



(公財)越谷市施設管理公社 夏期臨時職員登録者募集

- ▶勤務期間：7月14日(月)～8月31日(日)(シフト制。週3日程度)
 - ▶勤務場所：キャンベルタウン野鳥の森
 - ▶申込み：事前に電話連絡のうえ、写真を貼った市販の履歴書を下記窓口へ(10:00～17:00)
 - *詳しくは、ホームページ(<https://www.ko-si-kanri.com/>)を参照
- 問(公財)越谷市施設管理公社総務課(増林2-33総合体育館内) ☎964-4321(代表)

道路冠水時の運転は控えましょう

冠水した道路を車両が走行すると波が発生します。車両による波は小さな津波と同じで、道路の構造や波の広がりによっては大きな波を引き起こし、家屋や歩行者へ甚大な影響を及ぼすことがあります。



また、道路冠水時に無理に走行すると、ドアの隙間などから浸水し、車両が故障する原因になります。命にかかわる事故につながるおそれがあるため、運転を控えましょう。

問道路総務課 ☎963-9201、HP88308

住宅用火災警報器 日頃のチェックのお願い

- 火災予防条例により、すべての住宅の寝室等への住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。下記のことをご確認ください。
- ・機器本体が汚れていると火災の煙を感知しにくくなるため、定期的に乾いた布や中性洗剤を浸して十分に絞った布で清掃する
 - ・正常に作動するように定期的な点検・電池交換をする
- *住宅用火災警報器を設置していない場合は、速やかに設置してください
- *設置してから10年以上経過している場合は、機器本体を交換してください

問予防課 ☎974-0103、HP4594

6月8日～14日は危険物安全週間

- 危険物とは消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品です。
- ・火災発生の危険性が大きい
 - ・火災拡大の危険性が大きい
 - ・消火の困難性が高い

身近なものでは、ガソリンや灯油、軽油等が該当します。これらは液体から可燃性の蒸気を発生させ、その蒸気は低所に滞留しやすく、静電気やちょっとした火花等で容易に引火し、爆発的に燃焼します。特にガソリンは、一年中どのような気候状況でも可燃性の蒸気を発生させます。取り扱いには十分注意しましょう。

問予防課 ☎974-0103、HP101670

戸籍へのふりがな記載開始

5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍に氏名のふりがなが記載されます。施行日から2～3カ月ほどで、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定のふりがなが通知されます。



通知のふりがなが正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。なお、ふりがなの届出に手数料はかかりません。また、届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。ふりがなの届出に当たって法務省や市区町村が金銭を支払うよう要求することはありません。詳しくはホームページをご覧ください。



問国のコールセンター ☎0570-05-0310、市のコールセンター ☎03-5005-0038(6月2日(月)以降)、HP100085

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

大麻・覚せい剤・麻薬・危険ドラッグなどの薬物乱用が深刻な社会問題となっています。薬物の乱用は自分の意志では止めることが難しく、自分の体や心をむしばむだけでなく、家族や周りの人々にも大きな影響を与えます。

薬物乱用防止の輪を広げるためには、薬物乱用防止に対する正しい理解が必要です。県では、6月20日(金)～7月19日(土)に「彩の国さいたま『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」として、薬物乱用防止を呼びかける街頭キャンペーンと、国連支援募金活動を実施します。

薬物乱用の正しい知識を身につけ、薬物乱用から自分自身を守りましょう。薬物でお困りの方は、下記へご相談ください。

問春日部保健所 ☎048-737-2133(月～金曜8:30～17:15)

森林環境譲与税の活用

「森林環境譲与税」の内容や市での活用方法について、市ホームページでお知らせしています。

問環境政策課 ☎963-9183、HP9741

マイナンバーカードの作成

- ▶申請方法：郵送、パソコン・スマートフォン(交付申請書は市民課または北部・南部出張所の窓口で発行可。電子申請から郵送による発行依頼も可)



○申請サポート窓口

- ▶受付時間：8:30～17:00(土・日・祝除く)
- ▶場所：本庁舎1階市民課マイナンバーカード担当窓口

- ▶受け取り予約：カードの申請から2カ月ほどで市役所から交付通知書(はがき)を送付。交付通知書が届いたあと、インターネット、電話で予約



問市民課マイナンバーカード担当(本庁舎1階) ☎940-8604、HP9882・74358

意見公募結果

○使用料等のあり方に関する基本方針(案)

- ▶募集期間：3月3日～4月2日
- ▶意見数：0件

問行政管理課 ☎963-9313、HP101565

行政相談委員に相談できます

- ▶日程：毎月第2金曜日
 - ▶場所：本庁舎3階相談室
 - ▶内容：国・県・市の行政上の諸問題についての相談。電話でも随時相談を受け付けています
 - ▶市内の行政相談委員：筒野貞夫 ☎966-6881、関根務 ☎964-7064、島村敏仁 ☎979-0894、會田容子 ☎966-1907、守屋節子 ☎977-1997
- 問くらし安心課 ☎963-9156、HP6269

特定都市河川浸水被害対策法 第30条の許可手続き

1,000㎡以上の開発行為等を行う場合、7月から特定都市河川浸水被害対策法第30条の許可申請が必要となります。

- ▶対象行為：雨水浸透阻害行為(田畑から宅地にする場合など、雨水が地盤に染み込みにくくなる行為)

*詳しくは市ホームページを参照

問河川課 ☎963-9203、HP85206

コラボで越谷の魅力を発信！ coen×ガーヤちゃんポロシャツ販売！

越谷特別市民「ガーヤちゃん」がアパレルブランド「coen」とコラボレーションします。



- ▶販売場所：観光物産拠点施設「ガーヤちゃんの蔵屋敷」(弥生町505-2)、水辺のまちづくり館(レイクタウン4-1-4。水曜定休)
- ▶色：ネイビー、イエロー
- ▶サイズ：Sサイズ～XLサイズ
- ▶価格：2,500円(税込み)

問(一社)越谷市観光協会 ☎971-9002

ホンネdeこしがや ～市長と話そう越谷の未来！～

懇談希望 団体募集中

協働のまちづくりのさらなる進展のため、市民の皆さんと市長が直接意見交換をする懇談会事業を行っています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問秘書課 ☎963-9111、HP66672



「NPO法人視覚障がい者支援協会・ひかりの森」の皆さんと懇談